

第 8 7 回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(平成 2 6 年度 第 9 回)

- ・ 日 時 平成 2 7 年 2 月 2 7 日 (金) 1 5 : 0 1 ~ 1 6 : 1 6
- ・ 場 所 浜田キャンパス本部棟会議室 出雲キャンパス大会議室
- ・ 出席者 本田学長、飯田副学長、山下副学長、
赤坂総合政策学部長、吉川看護学部長、沖村教務部長、田中教務部長、
梶谷学生生活部長、李 NEAR センター長、小室事務局長
- ・ 欠席者 川中学生生活部長

○第 8 6 回教育研究評議会の議事要旨の確認について

第 8 6 回教育研究評議会の議事要旨について、原案どおり承認された。

《審議事項》

(1) 看護学部専任教員の任用について (出雲キャンパス)

山下副学長から、看護学部専任教員の任用について、資料 (略) により説明があり、1 名の特任教授の任用及び 1 名の任期を定めて雇用された教員の再任用が承認された。

(2) 大学院及び看護学部専任教員の採用予定者について (出雲キャンパス)

山下副学長より、大学院及び看護学部専任教員の採用予定者について、資料 (略) により説明があり、文部科学省への大学院看護学研究科の設置認可申請に際して資料提出が必要となる、2 名の専任教員採用予定者 (平成 28 年 4 月 1 日付け採用予定) について承認された。

(3) 非常勤講師の任用について (総合政策学部)

赤坂総合政策学部長から、総合政策学部非常勤講師の任用について、資料 (略) により説明があり、1 名の新規任用と 42 名の継続任用が承認された。

(4) 看護学部及び別科非常勤講師の任用について (出雲キャンパス)

吉川看護学部長から、看護学部及び別科非常勤講師の任用について、資料 (略) により説明があり、看護学部においては 4 名の新規任用と 36 名の継続任用が承認され、別科においては 10 名の新規任用が承認された。

(5) 非常勤講師の任用について (北東アジア開発研究科)

本田学長から、北東アジア開発研究科非常勤講師の任用について、資料 (略) により説明があり、1 名の新規任用と 7 名の継続任用が承認された。

- (6) 看護学部一般入試及び社会人・学士入試の募集人員の見直しについて
(出雲キャンパス)

梶谷学生生活部長から、看護学部一般入試及び社会人・学士入試の募集人員の見直しについて、資料(略)により説明があり、社会人・学士入試の募集人員を5名から3名に変更し、一般入試の募集人員を35名から37名に変更することが承認された。

- (7) 別科設置に伴う関係規程等の改正について(出雲キャンパス)

出雲キャンパス事務室から、別科設置に伴う関係規程等の改正について、資料(略)により説明があり、平成27年4月1日付けで7本の法人規程の改正、5本の大学規程の制定、及び4本の大学規程の改正が承認された。

- (8) 大学院看護学研究科の設置に係る申請書について(出雲キャンパス)

山下副学長から、大学院看護学研究科の設置に係る申請書内容について、資料(略)により基本計画、教育課程等の概要、設置趣旨等の説明があり、承認された。

- (9) 第2期中期計画原案について(事務局)

事務局から、平成27年度の別科設置及び平成28年度の大学院の設置(予定)に伴う第2期中期計画の変更について、資料(略)により原案の説明があり、島根県議会において第2期中期目標の変更案が議決されることを前提に承認された。

- (10) 平成27年度計画原案について(事務局)

事務局から、平成27年度計画原案について、資料(略)により説明があった。各個別計画については3月10日頃までを目途に評議会委員へ意見照会し、3月開催の教育研究評議会において最終審議を行うとの説明があり、承認された。

- (11) 学校教育法の一部改正に伴う規程改正原案について(学長)

本田学長及び事務局から、学校教育法の一部改正に伴う規程改正原案について、資料(略)により説明があり、承認された。

- (12) 名誉教授称号の授与について(学長)

本田学長から、浜田キャンパス飯田泰三教授への名誉教授の称号授与について、資料(略)により説明があり、承認された。

(13) 情報セキュリティポリシーについて（教育研究支援部長）

齋藤教育研究支援部長から、情報セキュリティポリシーについて、資料（略）により説明があり、原案は異議なく承認された。今後の過程で修正依頼があった場合の対応は学長へ一任することが併せて承認され、3月以降の教育研究評議会において報告されることとなった。

(14) 北東アジア地域研究センター平成27年度客員研究員受入れの選考について（北東アジア地域研究センター長）

李 北東アジア地域研究センター長から、北東アジア地域研究センター平成27年度客員研究員受入れの選考について、資料（略）により説明があり、11名の受入れが承認された。

(15) 北東アジア地域研究センター准研究員受入れの選考について（北東アジア地域研究センター長）

李 北東アジア地域研究センター長から、北東アジア地域研究センター准研究員受入れの選考について、資料（略）により説明があり、1名の准研究員受入れが承認された。

《報告事項》

(1) 看護学部専任教員の採用について（出雲キャンパス）

山下副学長から、看護学部専任教員1名の採用予定について、資料（略）により報告があった。

(2) 専任教員の昇任人事について（学長）

本田学長から、浜田キャンパス専任教員2名の昇任人事について、資料（略）により報告があった。

(3) キャンパス特任教授規程の取扱いについて（事務局）

事務局から、キャンパス特任教授規程の取扱いについて、資料（略）により各キャンパス毎に制定されている大学規程を法人規程として新たに制定することの報告があった。